

## 1 概要

- (外交)4日、ゼレンスキー大統領、チリ議会にてオンライン方式での演説実施。
- (外交)5日、バン・クラベレン外相、ブリンケン米 국무長官と電話会談実施。
- (内政)6日、治安改善に向け、「警察の安全強化計画」「暴力なき街計画」が始動。
- (内政)19日、ウリアルテ大統領府長官が辞任、後任にエリサルデ上院議員が就任。
- (内政)21日、ポリッチ大統領が国家リチウム政策を発表。
- (外交)25日、ペルー国境でベネズエラ人移民が治安関連機関と衝突し緊張高まる。

## 2 内政

### (1)感染症情報

#### ア 新型コロナウイルス

5月7日に新たに確認されたチリ国内の感染者は154名、死者数は3名。直近7日間の感染者は43.5%減少し、直近14日間の感染者は63.6%減少している。なお、4月14日以降、1日の新規感染者は1,000名を下回って推移している。

#### イ サル痘(Mpox)

4月28日、チリ保健省は、同月27日までにチリ国内で確認されたサル痘(Mpox)の感染者が、累計で1,467名となった旨を発表した(←前回報告:1,465名、前々回報告:1,442名)。なお、昨年11月27日に2人目の死者が確認されて以降、新たな死者は報告されていない。

### (2)大統領府長官の交代

4月19日、ポリッチ大統領は、健康上の理由によるウリアルテ大統領府長官の辞任を承諾し、後任にエリサルデ上院議員を任命した。ポリッチ大統領は、ウリアルテ長官のこれまでの取組に謝意を表明した。エリサルデ新長官は、チリ大学出身の弁護士で、これまでに内閣官房長官や上院議長などを歴任した。

### (3)国家リチウム政策の発表

4月21日、ポリッチ大統領は、アントファガスタ州において、国家リチウム政策を発表した。リチウム公社及び公的リチウム・塩田技術調査研究所の創設、また、2024年からチリ銅公社(CODELCO)を通じて国家として事業参画するための戦略案策定に向けた法案の提出について説明がなされた。今般の発表にあたり、ポリッチ大統領は、「リチウムは、我々に対し、発展に向けた大きな機会を示しており、その機会を無駄にすることは

できない。国家が、リチウムの全ての生産サイクルに参加することを決定した」と述べた。

#### (4)ポリッチ政権に関する世論調査(「Cadem」(4月第3週))

ア ポリッチ大統領の施政の評価(括弧内は4月第1週の結果、以下同様)

評価する	: 30%(30%)
評価しない	: 62%(65%)
どちらでもない	: 4%(2%)
わからない、無回答	: 4%(3%)

イ 評価する若しくは評価しない主な理由は何か(2つ回答可)。

(ア)評価する理由

労働時間短縮法の可決	: 36%
カラビネロス(軍警察)への支持・支援	: 32%
個人的な特性	: 31%
年金及び税制改革	: 29%
チリ北部への軍配備	: 20%
経済分野における良い結果	: 18%
火災に対する対応	: 16%
経験のある閣僚	: 9%
恩赦	: 2%

(イ)評価しない理由

犯罪及び治安	: 62%
経験不足	: 54%
経済及び日常生活の費用	: 33%
恩赦	: 16%
与党会派(拡大前線及び共産党)	: 14%
年金及び税制改革	: 9%
国民投票における承認に対する支持	: 3%
火災に対する対応	: 2%

ウ 国家リチウム政策

(ア)公的リチウム・塩田技術調査研究所の創設

賛成	: 85%
反対	: 14%

(イ)産業の発展における官民連携の存在

賛成	: 75%
反対	: 22%

(ウ)国営リチウム会社の創設

賛成	: 73%
反対	: 23%

### **(5)治安関連全般**

ア 国内の治安情勢が悪化する中、本年3月以降、カラビネロス(軍警察)警官が公務中に殺害される事件が相次いで発生したことを受けて、チリ上下院は、治安改善に向けた諸法案の審議を行い、4月5日、修正を盛り込んだ法案がチリ下院で可決、翌6日に公布された。これにより、警官に危害を加えた者への罰則が強化され、警官の銃器使用が認められる範囲が拡大されることとなる。

イ 同月6日、ボリッチ大統領は、治安問題に取り組むための包括的な戦略の一環として、「警察の安全強化計画」及び「暴力なき街計画」を発表した。政府として、新たな装備や武器の更新及び捜査プロトコールの改善のために、15億米ドルの特別資金を割り当てる。「暴力なき街計画」は、首都サンティアゴ市を含む、国内の30自治体において実施される。これら自治体の人口はチリ国民の3分の1にあたり、また、チリにおける暴力的な犯罪の50%が集中している地域である。

### **(6)北部治安情勢**

4月後半、移民の国境通過を巡って、ペルー国境において緊張が高まった。25日には、ペルーとの国境地帯において、本国への帰還を目指す、ベネズエラ国籍と思われる移民が、ペルー警察の警官を殴打や投石などで襲撃した。身分証明書などの書類を携行しないまま、力づくでペルー領内に侵入しようとしたため、ペルー警察がこれを阻止していた。この襲撃は、ペルーとの国境に近い、チリのアリカ市とペルーのタクナ市を繋ぐ道路上で起こり、200名を超える移民の集団により、一時、道路の通行が妨げられた。

### **(7)南部治安情勢**

ア 本年3月以降、暴力活動は再度活発化しており、4月に入っても、アラウカニア州内各地において放火襲撃事件が同時多発的に発生するなど、暴力の連鎖がやまない。

イ 4月25日、チリ上院は、非常事態宣言の延長を承認し、同宣言の5月11日までの期限延長が決定された。対象範囲は、これまで同様、アラウカニア州全体、そしてビオビオ州のアラウコ県およびビオビオ県である。

## **3 外交**

### **(1)ウクライナ情勢:ゼレンスキー大統領のチリ議会での演説**

4月4日、チリ議会において、ゼレンスキー・ウクライナ大統領による、オンライン方式での演説が行われた。両国の国歌斉唱と上下両院議長の挨拶の後、ゼレンスキー大統領は、チリ議会関係者の歓迎及びチリ議会に掲げられているウクライナの国旗に対する

敬意に謝意を表明した上で、地域の平和の擁護に向けた共同の取組に加わることを要請した。なお、本会合には、チリ議会の関係者、外交団の代表者及びチリ在住のウクライナ人コミュニティ関係者も出席した。

### **(2)対米関係:米国務長官との電話会談**

4月5日、バン・クラベレン外相は、ブリンケン米国務長官と電話会談を実施した。会談において、両大臣は、外交関係樹立200周年及び20の自由貿易協定といった二国間関係を強調したほか、民主主義や人権など両国の共通分野について、また、グリーンエネルギーやグリーン水素に関する投資について対話を行った。

### **(3)TPP11関連:台湾がチリに代表団を派遣**

4月21日、当地メディアは、台湾がTPP11への加入に向けた支持の獲得を目的として、チリ及びペルーに代表団を派遣する旨報じた。同報道によれば、「台湾は、本年6月に予定されている、TPP11加盟国が新規加入に関して議論を行う会合に向けて、TPP11への加入に関する取組を強化している」とされる。

### **(4)対ベネズエラ関係**

ア 4月25日、バン・クラベレン外相は、コロンビア政府が主催した、ベネズエラの政治プロセスに関する国際会合に出席した。本国際会合は、ベネズエラの危機の解決策の探求に向けた、ベネズエラ政府と野党側関係者の間の政治対話の再開に寄与する場所を生み出すことを目的としている。会合終了後、同外相は、「ベネズエラからの重大な移民の流入をはじめとした我々の国が経験している様々な課題に立ち向かうことに寄与する」、「我々は、これらの取組により、移民の流入が中・長期的に大きく減少することを期待している」と述べた。

イ 同月28日、ペルー国境でのベネズエラ移民の滞留問題の解決のため、デ・ラ・フエンテ外務次官が、北部アリカ・パリナコタ州に赴き、モンサルベ内務・治安大臣代行による調整会合に参加した。同次官は、「チリ政府は、数週間前から、移民問題の解決の可能性に向けて、ペルー政府と対話している」と強調した。

(了)